

# APEC 貿易担当大臣への報告書

## 「人、場所、繁栄」

(英語 : People, Place and Prosperity、マオリ語 : Tāngata, Taiao me te Taurikura)

本報告書は、2021年6月に開催される APEC 貿易担当大臣 (MRT : APEC Ministers Responsible for Trade) 会合のアジェンダに関する APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC : APEC Business Advisory Council) の見解と提言を示すものである。

## 地域経済統合

### 新型コロナウイルス感染症への取り組みにおける多面的アプローチ

新型コロナウイルス感染症への取り組みでは多面的なアプローチが求められている。ワクチンは、パンデミックの抑え込みと企業活動再開の鍵ではあるものの、それがすべての解決になるのではなく、さまざまな手段の一つととらえるべきである。ワクチン接種率が世界的に、また、APEC 域内においても、大きく異なることを考えればなおさらである。アジア太平洋地域においては、ワクチンだけでなく、検査、感染経路確認、検疫、ソーシャルディスタンス措置なども含めた多段階の戦略が最も効果的かつ現実的なアプローチである。この点について、ABAC は、企業の役割が注目されるべきだと考える。企業は、ワクチンおよび関連機器の製造・販売に寄与するとともに、情報提供の円滑化を図り、ワクチンの安全性や利点を伝え、従業員のワクチン接種を奨励し、接種を受けやすくすることで、ワクチンに対する信頼を醸成することができる。

ABAC は APEC 参加国・地域に対し、以下のことを要請する。

1. 喫緊の問題として、より迅速かつ広範なワクチン接種を支援すべく**行動する**。
2. 誰もがワクチン接種を受けられるようにし、公平なアクセスを確保し、ニーズに基づく優先順位付けを行い、「ワクチン・パスポート」というかたちで検証可能な証明書を交付するという原則を**支持し、実施する**。
3. 新型コロナウイルス感染症ワクチン共同購入枠組み「COVAX」(COVID-19 Vaccine Global Access) のように地域や世界全体で公平なワクチン分配を実現するための取り組みへの寄与を**検討する**。
4. ワクチンおよびワクチンの原材料ならびに各国・地域間の合意に基づくリスト記載の必要不可欠な医療用品<sup>1</sup>・サービスの輸入制限や輸入障壁の除去を目指す APEC のイニシアティブを通じて、強力かつ効果的なパンデミック対策に向けて緊密に**連携する** (WTO においても同様の取り組みを支持する一下記参照)。
5. 「必要不可欠な物品の貿易に関する宣言」(Declaration on Trade in Essential Goods) (2020 年)

<sup>1</sup> 必要不可欠な医療品リストには、医療機器、医薬品、医薬品有効成分、基本的衛生用品・機器のほか、抗原性補強剤、瓶・注射器、ワクチンそのものなど、ワクチンのサプライチェーンで必要とされる原材料が含まれるべきである。

に対応する「必要不可欠なサービスの貿易の円滑化に関する宣言 (Declaration on Facilitating Trade in Essential Services)」を**採択し**、すべての APEC 参加国・地域に同宣言を可及的速やかに実施するよう奨励する。

## 安全で継ぎ目のない移動を見据えた国境再開

ABAC は、安全で継ぎ目のない国境再開のための一貫性ある地域枠組みの構築に向けて、官民部門間の協力と APEC 参加国・地域間の連携がより一層図られるよう要請する。なるべくコストがかからず煩雑でない方法で国境が再開されれば、企業が海外事業の運営管理や重要な取引契約締結のために必要な出張を再開できるだけでなく、旅行・観光・ホスピタリティのように大きな打撃を受けた業界の需要喚起と復興にもつながる。各国・地域によって感染状況やワクチン接種の進み具合が異なることを認識し、単一の枠組みを設けることによって、ビジネス目的の渡航者が検疫で unnecessary コストと時間を費やし、複雑な手続きに悩まされることにもなりかねない「ルールのヌードル・ボウル現象 (ルールの錯綜状態)」を回避できるようにする。毎年提出している「首脳への提言」でより詳細な提言を行う予定であるが、ABAC は、APEC が以下のことを行うべきだと考える。

6. 検査の重複や不必要な検疫を回避するために、各国・地域共通また国際的な検査基準と一貫性ある検疫手続きの**導入を目指す**。
7. すべての APEC 参加国・地域で認められる相互運用可能で不正防止機能の付いたデジタル・ヘルス・パスポート (適切な個人情報保護措置を講じたもの) を**開発する**。
8. 合意のもとに作成した必要不可欠な企業活動のリストと比較的厳しくない措置の対象として事前承認された渡航頻度の高いビジネス渡航者・投資家のリストを用いてビジネス目的の往来の**円滑化を図る**。

## WTO 支持ならびに保護主義とワクチン・ナショナリズムへの反対

ABAC は、世界貿易機関 (WTO) を中心としたルールに基づく多角的貿易体制を強く支持している。新型コロナウイルス感染症パンデミックへの対応において、WTO には、健康面の問題を克服するうえでも、経済回復を後押しするうえでも、果たすべき重要な役割がある。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、WTO を強固で、信頼され、有意義な存在とし、協力して取り組むよう要請する。詳細な提言については、本報告書に添付した「世界貿易機関 (WTO) 支持に関する ABAC ステートメント」(提言全文・付録 B 58~60 ページ参照) のとおりであるが、要約すると、ABAC は APEC 参加国・地域に対し、以下の提言を行っている。

9. 強力かつ効果的なパンデミック対策に向けて緊密な**連携を図る**。具体的には、「貿易と健康イニシアティブ (Trade and Health Initiative)」のような WTO の既存の取り組みを支持するとともに、ワクチンや合意に基づくリストに記載される必要不可欠な医療用品<sup>2</sup>・サービス (上記のとおり APEC 域内で行われている同様のイニシアティブを足掛かりとして策定) の輸出制限措置

<sup>2</sup> 必要不可欠な医療用品リストには、医療機器、医薬品、医薬品有効成分、基本的衛生用品・機器のほか、抗原性補強剤、瓶・注射器、ワクチンそのものなど、ワクチンのサプライチェーンで必要とされる原材料が含まれるべきである。

や輸入障壁の除去に向けた新たな取り組みを先導する。

10. サプライチェーンの強靱性、連結性、持続可能性を向上させるような政策や枠組みの導入を**支持する**。
11. パンデミックをきっかけに設けられた新たな非関税障壁への**対処に取り組む**。
12. WTO 上級委員会の委員を任命し、必要な改革について合意するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に関する監視と報告の仕組みを新たにつくることで、WTO の機能を完全に回復させるべく**取り組む**。
13. WTO ルールが現代のビジネスおよび社会の懸念をより適切に反映し、生産性、イノベーション、成長、レジリエンス、包摂、持続可能性を推進するものとなるよう、透明性の向上と実体面のルールやコミットメントの改正を含む必要な改革を進め、具体的な成果を**実現する**。
14. ABAC を含む国際的なビジネス・コミュニティの WTO プロセスへの正式な関与を**支持する**。

## アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）実現に向けた進展

ABAC は、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040（APEC Putrajaya Vision 2040）でアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP：Free Trade Area of the Asia-Pacific）の実現に向けた作業を進めることの重要性が確認されたことを称賛する。ABAC としては、目下急務となっている新型コロナウイルス感染症への対処など常に変化する世界のビジネス環境に対応し、ボゴール目標の残された課題を解決するような自由で開かれた貿易と投資の実現に向けた作業を加速化させ、いくつかの前進しつつある道筋協定<sup>3</sup>を収斂させるうえで、引き続き、FTAAP が全体の流れを方向づける大原則であるべきと考える。FTAAP は、道のりであると同時に最終的な目的地でもある。あらゆる人々に恩恵をもたらす継ぎ目のない経済活動が可能な、開放的で活気に満ち溢れ、強靱で平和なアジア太平洋経済コミュニティを構築する強固な基盤となっている。ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

15. 農業、非関税障壁、サービス、投資関連など、ボゴール目標を達成しきれていない分野を重点分野とし、早期進展を目指して**優先的に取り組む**。
16. 企業の優先課題を**組み入れ**、企業の絶えず進化し続けるビジネス環境に対応すべく次世代貿易投資課題（NGeTI：Next Generation Trade and Investment issues）に重点を置く。
17. 地域全体で一貫したルールと基準に収斂させるべく、FTAAP 実現に向けた道筋協定の交渉を**進展させ続ける**。

## サービス貿易

世界中のサービス産業にパンデミックが与えた影響は計り知れない。一部の企業や業種（電子商取引、知識集約型ビジネス・サービス、医療サービス、オンライン娯楽など）は、それぞれの機敏性とデジタル化の加速のおかげで、昨年混乱にうまく適応できたが、それ以外の旅行・観光・輸送、ライブやパフォーマンスなどのクリエイティブ産業、一部の専門的サービス、小規模企業が行う

<sup>3</sup> 環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP: Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）、地域的な包括的経済連携（RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership）、太平洋同盟（Pacific Alliance）など。

事業といった分野では、2020 年は取引量が軒並み大きく落ち込んだ。何とか営業を続けている多くの企業は回復するまでに何年もかかることになるだろう。ABAC は、APEC 参加国・地域に対し、最も大きな打撃を受けた業種を対象として、的を絞り込んだ相応かつ透明性の高い一時的な支援を提供するよう要請する。

2016 年の首脳会議で採択された APEC サービス競争力ロードマップ（ASCR：APEC Services Competitiveness Roadmap）は、サービス分野における貿易の自由化に向けた取り組みを強化する仕組みを提供し、各国・地域の構造改革を補完している。ABAC は、本年実施される ASCR の中間レビューに大きく貢献する所存である。サービス貿易の自由化は全体として進んではいるものの、ASCR で掲げた目標に達していない部分もあることが懸念される。デジタル化に向けた構造変化が起きたことを踏まえると、ASCR が有意義なものであり続けること、今日のビジネス・ニーズを反映すべく APEC 全体として取り組む 19 項目の行動を適応させることが特に重要である。

ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

18. すべての国・地域にパンデミック対応策として、以下の政策措置を採用するよう**奨励する**。
  - a. パンデミックで大きな打撃を受けたサービス業種を対象として、的を絞り込んだ、相応かつ透明性の高い財政・金融支援策を一時的に提供し、より長期的には構造改革をもたらす政策措置を講じる。
  - b. 必要不可欠なサービスに対する認定の相互承認を進める。
19. 各国・地域の ASCR 目標達成と一部のサービス分野に依然として課されている大きな制約の解消につながる取り組みを優先的に進めるべく**迅速に行動を起こす**。

## 持続可能性

### 貿易と環境・気候変動

有害な気候変動を抑制するための措置を含む環境保護目的の貿易政策・行動は、相互支援的なものであり得るし、そうあるべきだと、ABAC は考える。これを実現するために、政策立案者は、環境保護と環境課題への取り組みに対するコミットメントをそれぞれの国・地域の政策決定だけでなく、多国間、地域、二国間の自由貿易協定にも組み入れる必要がある。こうしたコミットメントは、WTO のルールや無差別原則をはじめとする基本原則に整合したものでなければならない。2021 年は、関税自由化の対象となる環境物品リストを拡大するとともに環境関連サービスについてもリストを策定し、自由化の成果を優先項目として実施する契機となるべきである。また、APEC は、非効率な化石燃料、漁業、貿易歪曲的な農業支援策の各分野における環境に有害な補助金を撤廃することを約束すべきである。

気候変動に関して、ABAC は、人為起源の気候変動がもたらす問題は現実であり、多部門による緊急かつ強力な取り組みが必要であると考え。企業には、各国政府とともに果たすべき重要な役割がある。ABAC は現在、「気候変動対策のリーダーシップに関する原則（Climate Leadership Principles）」

の策定に取り組んでいる。これらの原則は、低炭素の未来に向けて、企業の支持を促し、APEC 参加国・地域にさらなる行動をとるよう働きかけるための手段として活用できる。ABAC は、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 で気候変動への取り組みの必要性が認識されたことを歓迎する。

ABAC は、気候変動対策のための妥当で相互補強的かつ WTO 統合的な貿易政策措置をいかに構築するかについて、APEC 参加国・地域間で対話を進めることを要請する。特に、こうした複雑な問題への対応にあたっては、政策立案の調整を図り、各国・地域による単独のアプローチが乱立することを回避することが望ましいということを強調しておく。われわれは、すべての APEC 参加国・地域が WTO の「貿易と環境の持続可能性 (Trade and Environmental Sustainability)」に関するイニシアティブに参加することを奨励する。

ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

20. 気候変動対策のための WTO 統合的な貿易政策措置について議論する対話の場を APEC 内に設け、**優先課題**として、地域自由貿易協定 (FTAs : Free Trade Agreements) や FTAAP に盛り込めるモデルとなるような貿易と環境に関するコミットメントの策定に取り組む。
21. 関税自由化対象となる APEC 環境物品リスト<sup>4</sup>を拡大し、新たな再生可能エネルギー技術 (概要後述) を含む環境物品・サービスのリストを策定することに**合意し**、最優先課題として実施することを約束する。
22. 非効率な化石燃料、漁業、貿易歪曲的な農業支援策の各分野における環境に有害な補助金を撤廃することを**約束する**。
23. APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 実施計画に気候変動に関する具体的な節目と成果を**盛り込む**。

## 再生可能エネルギー

2019 年にアジア太平洋エネルギー研究センター (APERC : Asia Pacific Energy Research Centre) が公表した 2050 年までの APEC エネルギー・アウトルック (APEC Energy Outlook to 2050) は、今日の取り組み状況が続いた場合、APEC 参加国・地域は国連気候変動枠組み条約締約に基づき 2016 年に発効したパリ協定で約束した目標を達成することはできず、APEC 地域全体でカーボン・ニュートラルに向けてエネルギー政策を大きく転換する必要があるとしている。

再生可能エネルギーや低排出技術への投資が促され、これらの貿易が活発化するような環境をつくるのが、アジア太平洋地域に位置するすべてのコミュニティでカーボン・ニュートラルとエネルギー・レジリエンスを達成する鍵となる。一部の APEC 参加国・地域では、パンデミックが起こる前から再生可能エネルギー開発への投資が減少傾向にあった。再生可能エネルギー開発プロジェクトへの投資は、排出量削減目標を達成する助けにもなるが、パンデミック後の経済回復を後押しする可能性もある。

<sup>4</sup> 環境物品リストは 2012 年にウラジオストクで開催された APEC 首脳会議で合意されたもので、環境保護のために用いられる製品 54 品目に適用される関税率を 5%以下に抑えることとしている。

再生可能エネルギーと低排出技術に関する貿易と投資を妨げる多くの障壁が残っている。APEC は、再生可能エネルギー分野の貿易・投資促進における協力を通じて、排出量削減という課題にどう取り組んでいくかについて合意形成を図るべきである。各国・地域はそれぞれの開発目的やリソースの状況に応じて再生可能エネルギーの採用に移行することになるが、その一方で、技術、ベスト・プラクティス、成功しているビジネス・モデルを共有するなど、協力して排出量削減の問題に取り組むことで、APEC 地域全体に利益がもたらされるだろう。

ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

24. 再生可能エネルギー分野の貿易・投資のための枠組みを**構築し**、再生可能エネルギーや低排出技術の導入を早める政策の策定を通じて、すべての APEC 参加国・地域がカーボン・ニュートラルとエネルギー・レジリエンスを達成できるよう支援し、働きかける。
25. 各国・地域における低炭素エネルギーの導入と最終的にカーボン・ニュートラル達成を最善の方法で支援するための適切な政策措置を**策定し**、各国・地域により地理的な制約やインフラの有無などの発展段階が大きく異なることを踏まえながら、革新的な技術開発の促進、エネルギー・レジリエンスの強化、持続可能な経済成長の継続を図る。

## APEC 食料システム

食料安全保障は ABAC の重要な関心事項である。APEC 地域は、この地域に暮らすすべての人々が十分な量の安全で栄養ある食料を手頃な価格で入手できない限り、そして、食料生産者（小規模自作農や先住民生産者を含む）が貿易などを通じて持続可能な生活を維持することができない限り、持続可能で包摂的かつ底堅い成長を実現すべく設定した目標を達成できない。つまり、適切に機能するデジタル対応可能かつ貿易に適した食料システムが極めて重要である。

2021 年は食料安全保障にとって重要な年である。今回のパンデミックで食料の生産、流通、貿易に混乱が生じたことを踏まえて、APEC では、新たに「2030 年に向けた食料安全保障ロードマップ（Roadmap for Food Security to 2030）」の策定作業を進めているが、これは本年の APEC の重要な成果となるだろう。APEC 参加国・地域は、国連食料システムサミット（UN Food Systems Summit）や WTO 閣僚会議など、この先年内に予定されているさまざまな国際的プロセスに参加する。これらはすべて、アジア太平洋地域の食料システムのためのわれわれ共有の優先課題を確認する機会である。ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

26. APEC 食料安全保障に関する政策パートナーシップ（PPFS：APEC Policy Partnership on Food Security）を通じて、食料システムに関するベスト・プラクティスの共有における官民協力を**強化する**。
27. 食料システム全体を通じてデジタル技術の活用を**最適化する**。例えば、i) 農業デジタル技術・モデルのイノベーションを促す、ii) 農業に関するデータのさらなる標準化を図る、iii) 貿易手続きのデジタル化と相互運用性を支援する（植物検疫証明書の電子化推進、電子シングルウィンドウ機能の向上など）。

28. 食料と農業に関するものも含め、自由で開かれた貿易を目指すポゴール目標の残された課題を完了させ、貿易歪曲的な農業補助金（環境に有害な影響を及ぼすものも含む）の実効性ある削減を目指すWTOの取り組みを支持することで、食料システムにおける歪みの削減を**擁護する**。
29. アジア太平洋地域における持続可能かつ包摂的で貿易に適したデジタル対応可能な食料システムの確立を目指す「システム全体」アプローチの採用を**支持する**。
30. APEC で新たに策定する「2030年に向けた食料安全保障ロードマップ」ならびに国連食料システムサミットやWTO閣僚会議をはじめとするその他の国際的プロセスで表明するAPECの見解に、上記優先課題が**確実に**反映されるようにする。

## 包摂

### 女性と貿易

女性は、新型コロナウイルス感染症パンデミックの経済的・社会的な影響を過大に受けている。国連によると、現下の世界的公衆衛生・経済危機は、女性の失業率や不完全就業率を押し上げ、男女間の賃金格差を広げ、子どもの世話やその他の家事における女性の負担を重くしている。このことは、来るべきWTO閣僚会議（MC12）との関連も含め、女性の貿易その他の経済活動への参画をより一層支援していく必要があることを示している。そして、そうすることが、パンデミック後の経済成長の復活に向けた地域ぐるみの取り組みを後押しし、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」のさらなる進展を目指す取り組みを支えることにもなる。パンデミックが起こる前に実施されたある調査<sup>5</sup>では、世界中で男女平等を推進すれば2025年までに世界のGDPを12兆米ドル押し上げられると試算している。これに対して、現在の改善ペースでは、男女間の経済格差を解消するのに268年かかるという試算もある。

ABACはAPECに対し、以下のことを提言する。

31. 越境プロセスへの物理的な関与における課題や脆弱性を克服するために、デジタル・プラットフォーム、ビジネス技能、貿易要件に関する訓練を実施するなど技能習得を促すことで、女性が経営する企業の越境電子商取引へのさらなる参画を**支援する**。
32. 貿易を行う零細・中小企業を対象に煩雑な越境手続きの**簡素化を図り**、電子シングルウィンドウその他の手段を活用して、女性による貿易への参画を促し、貿易関連費用の軽減と参入障壁の削減を進める。
33. 女性にさらなる貿易の機会を開くために、特に、サービス産業をはじめとする女性（女性の経営する零細・中小企業も含む）の多い業種で、関税および非関税障壁の削減を進めるなど、さらなる貿易自由化を**追求する**。
34. 与信や金融知識への公平なアクセスの提供を義務付け、運転資金、信用状、貿易に資するすべての金融商品を女性起業家が利用しやすくするような、公正で包摂的な金融システムを**推進する**。

<sup>5</sup> [https://www.mckinsey.com/~media/mckinsey/featured%20insights/employment%20and%20growth/how%20advancing%20womens%20equality%20can%20add%2012%20trillion%20to%20global%20growth/mgi%20power%20of%20parity\\_full%20report\\_september%202015.pdf](https://www.mckinsey.com/~media/mckinsey/featured%20insights/employment%20and%20growth/how%20advancing%20womens%20equality%20can%20add%2012%20trillion%20to%20global%20growth/mgi%20power%20of%20parity_full%20report_september%202015.pdf)

35. WTO 閣僚会議での合意に向けて、現行の関連法規制からの後退を禁じ、所有権と女性経営企業の起業活動に関する男女差別禁止に向けたさらなる法的拘束力ある約束がもたらされるような女性の経済参画強化イニシアティブ（Women’s Economic Empower Initiative）のためのロードマップを支持することを**約束する**。

## 先住民と貿易

アジア太平洋地域には2億7,000万人を超える先住民が暮らしている<sup>6</sup>。その多くは、保健医療、社会、経済のいずれの面においても、パンデミックの影響を過大に受けている。先住民のビジネス・リーダーは、それぞれの国・地域により大きく貢献したいという意欲を持っている。先住民の人々は、それぞれの属するコミュニティの福祉と強靱性と経済的安定を確保するために、公平な貿易の機会を得て、事業分野の多様化を図れるようになることを望んでいる。

ABAC は、APEC が2021年、先住民の人々の問題に注目したことを歓迎する。そして、ABAC のアジェンダの一環として先住民のビジネス・リーダーの関与を求めることによって、ABAC の作業がより包摂的かつ妥当で地域全体を代弁するものになると考えている。ABAC 参加国・地域の先住民ビジネス・リーダーが一堂に会する「先住民ビジネス・リーダー対話（Indigenous Business Leaders’ Dialogue）」を2021年7月に開催することが提案されている。これは、先住民の貿易・経済的包摂に関する域内の対話を促し、できれば域内各国・地域の先住民企業の優先課題に関するステートメントとして取りまとめ、APEC 首脳に提出する2021年のABAC 提言書に付録として盛り込むことを目的とするものである。

ABAC はAPEC に以下のことを提言する。

36. 貿易への完全な包摂に関する先住民の人々のニーズと意欲に注目する**視点を構築し**、先住民の人々の経験に耳を傾ける機会をつくる。
37. 先住民の人々が地域経済統合の恩恵をどう共有できるかについてさらに思考を**深める**。

## デジタル

### 貿易とサプライチェーンの連結性のためのデジタル・システムの相互運用性

アジア太平洋地域では、サプライチェーンの高い統合性や不正防止など、貿易とサプライチェーンの連結性のためのデジタル・システムの必要性和恩恵がかなり前から認識されている。しかし、域内全体を通じて、プロセスの初めから終わりまで網羅するエンド・ツー・エンドのデジタル化やエコシステム全体の状況に依然として隔たりがある。これらの隔たりについては、域内各国・地域

<sup>6</sup> 国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact） Indigenous Peoples: <https://www.unglobalcompact.org/what-is-gc/our-work/social/indigenous-people>（2021年2月2日閲覧）

世界銀行（World Bank） Indigenous Peoples: <https://www.worldbank.org/en/topic/indigenouspeoples>（2020年10月1日付け記事、2021年2月2日閲覧）



の既存のデジタル・システムの相互運用性に十分注意を払いつつ、承認、認証、システム整合性、グローバル・スコープに関するものも含め解消すべきである。ABAC は、2017 年に APEC インターネットおよびデジタル経済に関するロードマップ（AIDER：APEC Internet and Digital Economy Roadmap）が承認されたことを心から歓迎したが、その後、実施状況にほとんど進捗が見られないことを懸念している。ABAC は APEC に対し、企業に最も大きな影響を与えるデジタル貿易の円滑化や相互運用性といった分野に重点を置きつつ、AIDER 作業プログラムを加速化させるよう要請する。

ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

38. より広範なデジタル・システムを国境を越えて相互運用できるようにするための基盤として、デジタル文書とデジタル ID を認証するシステムの相互運用性向上につながるような APEC 参加国・地域全体の法的枠組みの**構築を促す**。
39. ABAC と APEC 参加国・地域の政策立案者との間の情報共有ならびに APEC 参加国・地域の税関当局者間対話の強化を足掛かりに、追跡可能性、リスク評価、貿易プロセスの円滑化の基盤として、デジタル・システム<sup>7</sup>にさまざまなグローバル・データ・スタンダード（GDS：Global Data Standard）を地域全体で導入する制度の**構築を促す**。

## 零細・中小企業のデジタル貿易対応力の構築

平均すると APEC 域内企業の 97%超を占める零細・中小企業は、現下のパンデミックで最も大きな打撃を受けた部類に入る。デジタル化できていた零細・中小企業は、この困難な時期にあっても比較的底堅く持ちこたえているが、多くの零細・中小企業は、デジタルについての認識や技能が欠けているため、また、デジタル・エコシステム上の問題ゆえに、デジタル化が遅れている。ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

40. 各国・地域の零細・中小企業のデジタル技能・能力の構築を**支援する**。その手段として、例えば、零細・中小企業向け関連リソースについてさらなる域内協力を進めることが考えられる。
41. 電子請求書をはじめとする財務管理ツール、クラウド・コンピューティング、電子商取引チャンネルなどのデジタル機器・技術を零細・中小企業が導入しやすい規制・商業環境の**構築を促す**。

## 経済

### 貿易関連のマクロ経済問題

新型コロナウイルス感染症パンデミックは APEC 域内すべての国・地域に未曾有の衝撃をもたらし、多くの社会で不平等や経済的脆弱性の問題を悪化させた。成長のエンジンを再起動させるために、政策立案者は細心の注意を払い続ける必要がある。パンデミックはまだ終息しておらず、その影響への対処の進み具合は APEC 域内の各国・地域により異なることを踏まえればなおさらである。

<sup>7</sup> 例えば、製品や場所を識別するための GS1 標準、車両識別のための ISO VIN コード、コンテナ識別のための ISO BIC コード、貿易手続きシングルウィンドウ化のための世界税関機構（WCO）税関データモデル 3 などがある。

ABAC は、新型コロナウイルス感染症の衝撃からの経済回復を持続させるためには、自由で、開放的で、公正で、無差別的で、透明性が高く、予見可能で、包摂的な貿易・投資環境が重要であることを改めて表明する。貿易・投資環境の最適化を後押しするために構造改革が求められている。特に、サービス貿易、農業、投資に関するポゴール目標の積み残し課題を達成し、デジタル・インフラ整備を進めて国・地域間の労働移動性向上、金融市場および競争環境の機能強化を図り、特に零細・中小企業にとって事業活動を行いやすい環境をもたらすような改革を進める必要がある。こうした取り組みは、国・地域をまたぐサプライチェーンの再構築の妨げとなるものをなくし、現在進行中の貿易と投資のためにできる限り早く国境を再開するうえでの優先すべきものとして先に掲げた取り組みを補完することになるだろう。中期的に、構造改革の取り組みは、低炭素経済への移行など、技術的進化と気候変動に対応するうえで直面する国・地域をまたぐ課題も解決するものでなければならない。

ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

42. APEC 参加国・地域に、より開放的で包摂的な貿易・投資環境に資する構造改革を優先的に実施するよう働きかける。

## APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040

2020 年 11 月、APEC 参加国・地域の首脳は、すべての人々と未来の世代の繁栄のために、2040 年までに、開かれた、ダイナミックで、強靱かつ平和なアジア太平洋共同体の実現を目指す APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 を宣言した。ABAC は、同ビジョンを歓迎し、完全かつ意欲的に実施されることを望んでいる。われわれは、各国・地域の首脳、閣僚、政策立案者の皆様と協力して、意欲的な実施計画の策定・実行に全力で取り組む所存である。実施計画には、具体的で計測可能な目標を盛り込み、本年以降、「早期の成果」が得られる行動に力点が置かれるべきである。ABAC は、個人や企業が規模の大小にかかわらずつながり合い、域内等しくどこでも容易に成功を手にすることができるような「継ぎ目のない」APEC 経済圏の構築を目指しているが、APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 実施計画は、完全に実施された暁には、この野望が叶えられるものであるべきである。アジア太平洋地域が世界で最もダイナミックで、強靱かつ包摂的で、持続可能な経済共同体であり続けられるようにするためには、これが最善の策である。

ABAC は APEC に対し、以下のことを提言する。

43. APEC プトラジャヤ・ビジョン 2040 実施計画は、意欲的で、行動と早期の成果に力点を置くとともに、継ぎ目がなく統合され、ダイナミックで、強靱かつ包摂的で、持続可能な経済共同体の実現を助けるものであるべきだという合意を形成する。